

裁判所書記官印



本 人 調 書

(この調書は、第1,2回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事 件 の 表 示	平成29年(ワ)第125号
	平成29年(ワ)第535号
	平成30年(ワ)第468号
期 日	令和2年10月2日 午前10時00分
氏 名	[REDACTED]
宣誓その他の状況	裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。 後に尋問されることになっている証人は在廷しない。

陳 述 の 要 領

別紙速記録のとおり

以 上

せん
宣

せい
誓

りょうしん したが
良心に従って、 真実を述べ、

なに ごと かく
何事も隠さず、 いつわ の
偽りを述べない

ことを誓います。

氏名

速記録（令和2年10月2日 第12回口頭弁論）

事件番号 平成29年(ワ)第125号、同第535号
平成30年(ワ)第468号

本人氏名 [REDACTED]

原告ら代理人(山田)

甲D第19号証(陳述書)を示す

1 これは陳述書という書面ですけれども、これは私が [REDACTED]さんに話を聞いて文書にしたものと内容を確認していただきて署名押印していただいたということでおよろしいですか。

はい。

2 あなたは現在西都市にお住まいですね。

はい。

3 隣町に新富町というところがありますね。

はい。

4 ここは航空自衛隊の基地、新田原基地がありますね。

はい。

5 この新田原基地の爆音被害があるということで現在裁判が起こされていますけれども、あなたはその原告に入ってますか。

はい。

6 そういう新田原基地との関係が非常に深いということで、特に安保法制の問題についても身近に感じていらっしゃると思いますが、安保法制が成立して5年たちますね。

はい。

7 この間、新田原基地で、アメリカ軍との関係で起きてる変化について聞きます。安保法制成立以前も自衛隊はアメリカ軍と共同訓練は行ってましたよね。

はい。

- 8 安保法成立後の2017年、平成29年の6月20日、この日も共同演習が行われているんですが、それまでの演習と変わったことはありますか。

はい。僕は西都市に住んでますけど、それまでは市の広報で、何月何日から米軍の何とかと自衛隊の飛行機とで共同訓練をしますという予告の広報はありました。

- 9 このときは予告はなかったんですか。

ありませんでした。

- 10 訓練の内容で、具体的に新田原基地の戦闘機の参加の仕方で、どういう参加をされたかというの知っていますか。

はい。米軍のほうは、B-1Bという戦略爆撃機がグアムから出てきまして、新田原基地のF-15戦闘機が、それを一緒に護衛しながら戦闘訓練をするということでした。

- 11 それが、その2017年の6月20日の共同演習ですね。

はい。

- 12 この共同訓練が行われたということは、新聞とかテレビとかで報道されましたか。

はい、宮日新聞の一面に大きく載りました。びっくりしました。

- 13 この訓練のときは、グアムから飛んできた米軍機と自衛隊機が一緒に訓練したということですね。

はい。

- 14 その後、今度は2018年、平成30年の10月10日にも共同訓練が行われてますよね。

はい。

- 15 このときは、具体的にどういうものだったかというのは覚えていらっしゃいますか。

はい。米軍の空母、ロナルド・レーガンという空母があるんですが、それと日本の護衛艦「いすも」、それに対して新田原基地のF-15戦闘機が4機訓練に参加しています。

- 16 その新田原基地から飛び立ったF-15、4機というのは、具体的にどういうことをしたんですかね。ロナルド・レーガンの護衛をしたということですか。

護衛だと思います。

- 17 今言つたような訓練がなされたということは、あなたはどうやって知ったんですか。

このことは防衛省のホームページを探って見付けました。

- 18 詳しい今言つたような新田原基地から飛び立った戦闘機がという話は、マスコミでは報道はされてなかつたんですか。

僕が見る限りは、なかつたと思います。

- 19 あなた自身が防衛省のホームページを検索していって見付けたということですか。

はい、そうです。

- 20 そういう写真とかも載つてましたか。

はい、写真もありました。

- 21 続いて新田原基地に関してなんですけれども、最近新田原基地が米軍基地化してるんじゃないかと思うような出来事がありましたか。

はい。

- 22 どういうことがありましたか。

2018年の10月ですけれども、突如米軍の弾薬庫、燃料庫、誘導路、庁舎、駐機場、そういうものを新田原基地に造るという報道がありました。官日新聞でありました。

- 23 それを新聞記事で初めて知つたわけですね。

はい。

- 24 弹薬庫という話がありましたけれども、これについて何か地元の人たちに、どういう弾薬庫だという説明とかはありましたか。

一切ありません。

- 25 あなた自身は、その弾薬庫に関して不安を持っているということはありますか。

はい。米軍の弾薬庫ですので、自衛隊が持っていないであろう劣化ウラン弾とか、あるいは小型核兵器とか、そういうものが想定されるというふうに思います。

- 26 さんはそういう不安を持っていらっしゃるということですけれども、例えば西都市の市民だと、一緒に爆音訴訟をやっている原告の人たちは、やはり同じような不安を持っていらっしゃるということですか。

そうですね。新富町の特に団長辺りは怒り狂って、この前の9月1日の工事をするときの正門前でプラカードを立てて反対をしたということを聞いてます。

- 27 今言わされた団長というのは、爆音訴訟の原告団の団長。

はい。

- 28 9月1日というのは、具体的に新田原基地で工事が始まった日ということでですか。

そうです。

- 29 今おっしゃったように、新田原基地にアメリカ軍の弾薬庫が造られるというふうな、この間、急激に新田原基地に対するアメリカ軍の影響が大きくなってきてますよね。

はい。

- 30 そういういろんな流れを見て、あなた自身、戦争に対する不安、恐怖というのを感じていますか。

はい。米軍が緊急時に新田原基地を使わせてくれと言ってるんですけど、米軍の緊急時というのは、エンジントラブルとかそういうことではないわけです。というのは、弾薬庫が必要だということ、燃料庫が必要だということは、米軍が海外で戦争をするという事態のことを指しているんじゃないかなというふうに思って、それに対して自衛隊と一緒に出ていくこともありますし、あるいは敵国がどこか分かりませんけど、米軍の弾薬庫を集中して狙うということも考えられます。戦争においては補給、いわゆる兵站を狙うということが基本ですので、最初にまず米軍の弾薬庫なりを抱えている新田原基地が狙われるというふうに思っています。

31 弾薬庫ができるということで、正に戦争に巻き込まれる危険性が高いと。
はい。

32 陳述書の中で、さんは高校の先生をされてたと。で、定年退職されたということですけれども、教え子の中に自衛隊に入ったというお子さんはいらっしゃいますか。

はい。

33 それは安保法制ができる前ですね。

はい、そうですね。2001年に退職してますので。

34 その自衛隊に入ったお子さんたちのことについて、今、安保法制ができて、どんなふうに考えていらっしゃいますか。

私が在職中の生徒たちは、いわゆる専守防衛ということで、戦争にまさか参加するということは思ってないと思います。親に聞くと、親としては、自衛隊は公務員だから、あるいはいろんな免許が取れるから、そういうことなんかで自衛隊に入ってる子が多かったと思います。

35 安保法制ができましたよね。その自衛隊に入った子供たちについては、今どういうふうに考えていらっしゃいますか。

今もそうですけれども、教え子を戦場に送らない、二度と送らないということで、一貫して教育の基本にしてましたが、子供たちが米軍と一緒にになって海外で戦争する、特に人を殺す、他国の人間を殺すということ、そして自分が犠牲になるということは、いたたまれない気持ちです。

- 36 最後になりますけれども、あなたがこの裁判で原告になろうというふうに思われた気持ちというのは、どういうところにありますか。

人間にとては命が一番大事ですし、戦前の話を聞きますと、20歳前後の日本兵が命を落としています。その人たちが今生きていれば、どんなに素晴らしい人生を送っただろうかなということを思いますと、戦争というのはむごいことで、二度と起こしてはいけないという気持ちがあります。

- 37 そういう気持ちで裁判に参加されたということですね。

はい。

被告指定代理人（阿波野）

- 38 被告からはございません。

宮崎地方裁判所民事第2部

裁判所速記官 東 元 美 樹